

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【公開番号】特開2019-162560(P2019-162560A)

【公開日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2019-127924(P2019-127924)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月11日(2020.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

乱数抽選で当選した場合に遊技者に有利な特別遊技を実行可能に構成した
遊技機において、

所定記憶領域に記憶された表示パターンデータに基づいて表示制御される特定表示手段
を備え、

前記特定表示手段は、電源投入後、確認表示を所定時間実行した後に、遊技実績に基づいて算出される所定情報を表示可能であり、

前記特定表示手段に表示可能な複数種類の表示パターンデータが格納されたデータテーブルを備え、

前記特定表示手段に前記所定情報を表示する所定情報表示処理では前記所定情報に対応する表示パターンデータを、前記特定表示手段により前記確認表示を実行する確認表示処理では前記確認表示に対応する表示パターンデータを、夫々前記所定記憶領域に格納するように構成し、

前記所定情報表示処理と前記確認表示処理とのうち、前記所定情報表示処理の場合にのみ、前記データテーブルから前記表示パターンデータを取得し、

前記確認表示中に電源が遮断した場合、次の電源投入時には前記確認表示を前記所定時間、改めて実行する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このように釘調整の禁止を徹底するにあたっては、遊技ホールに設置されている遊技機に対し、釘調整等によって本来の性能から外れていないかを検査する必要がある。また、
この検査には遊技実績に基づく所定情報が必要である。

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、遊技実績に基づいて算出される所定情報を確認するために必要な処理をより好適に行うことが可能な遊技機を提供すること目的とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、乱数抽選で当選した場合に遊技者に有利な特別遊技を実行可能に構成した遊技機において、所定記憶領域に記憶された表示パターンデータに基づいて表示制御される特定表示手段を備え、前記特定表示手段95は、電源投入後、確認表示を所定時間実行した後に、遊技実績に基づいて算出される所定情報を表示可能であり、前記特定表示手段に表示可能な複数種類の表示パターンデータが格納されたデータテーブルを備え、前記特定表示手段に前記所定情報を表示する所定情報表示処理では前記所定情報に対応する表示パターンデータを、前記特定表示手段により前記確認表示を実行する確認表示処理では前記確認表示に対応する表示パターンデータを、夫々前記所定記憶領域に格納するように構成し、前記所定情報表示処理と前記確認表示処理とのうち、前記所定情報表示処理の場合のみ、前記データテーブルから前記表示パターンデータを取得し、前記確認表示中に電源が遮断した場合、次の電源投入時には前記確認表示を前記所定時間、改めて実行するものである。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明によれば、遊技実績に基づいて算出される所定情報を確認するために必要な処理をより好適に行うことが可能である。